

井原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

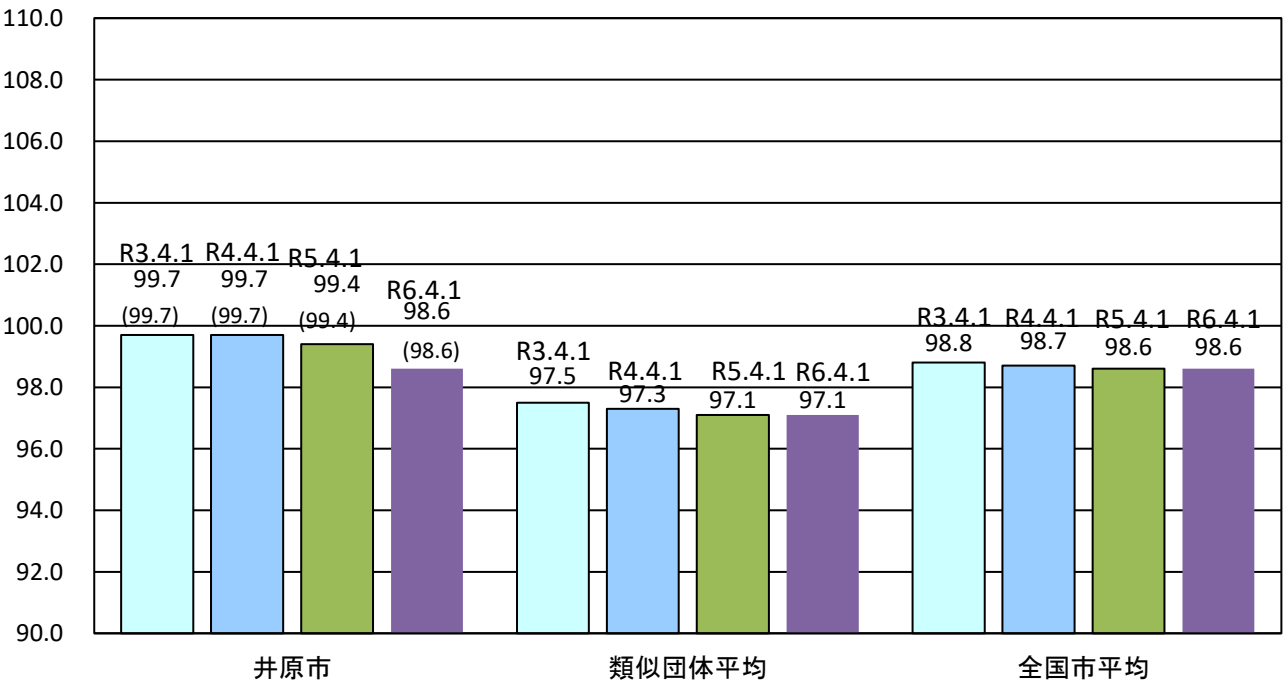
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 4 年度の人件費率
5 年度	人 37,396	千円 21,919,452	千円 657,430	千円 3,391,098	% 15.5	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
5 年度	人 315	千円 1,208,646	千円 173,817	千円 478,466	千円 1,860,929	千円 5,908	千円 5,843

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与に含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 （ ）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。若年層については、人材確保への影響を考慮し引下げを行わず、高齢層については、最大で4%程度の引下げを行った。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
一般行政職以外の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて引下げ改定を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

平成28年4月1日制度導入。東京都特別区20%、大阪府大阪市16%、岡山県岡山市3%を支給。（国基準と同じ）

③その他の見直し内容

単身赴任手当を新設。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
井原市	41.6 歳	320,178 円	369,786 円	346,873 円
岡山県	43.3 歳	331,390 円	413,109 円	362,045 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.0 歳	314,371 円	363,341 円	338,206 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
井原市	52.8 歳	3 人	303,266 円	329,054 円	320,133 円
うち 調理員	52.8 歳	3 人	303,266 円	329,054 円	320,133 円
うち 自動車運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
うち 土木工員・作業員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	51.9 歳	9 人	305,442 円	327,611 円	318,016 円

※類似団体の職員数は、類似団体の平均職員数を記載している。

区 分	民 間			参 考 A／B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井原市	—	—	—	—
うち 調理員	飲食物調理従事者	45.2 歳	257,600 円	1.28
うち 自動車運転手	—	—	—	—
うち 土木工員・作業員	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民 間 （D）	C／D
井原市	5,348,842 円	—	—
うち 調理員	5,348,842 円	3,333,700 円	1.60
うち 自動車運転手	— 円	—	—
うち 土木工員・作業員	— 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和３年～令和５年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※学校給食員は、調理員に含めている。

（※）対象者がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

③教育職（小・中学校（幼稚園））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
井原市	41.1 歳	325,810 円	363,648 円
岡山県	41.2 歳	355,700 円	391,212 円
類似団体	40.0 歳	295,986 円	329,569 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		井 原 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	207,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	173,300 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	— 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—
教 育 職	大 学 卒	208,500 円	231,300 円	—
	高 校 卒	— 円	184,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大 学 卒	264,233 円	352,300 円	380,025 円	412,433 円
	高 校 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	369,300 円
技能労務職	高 校 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
	中 学 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
教 育 職	大 学 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
	高 校 卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円

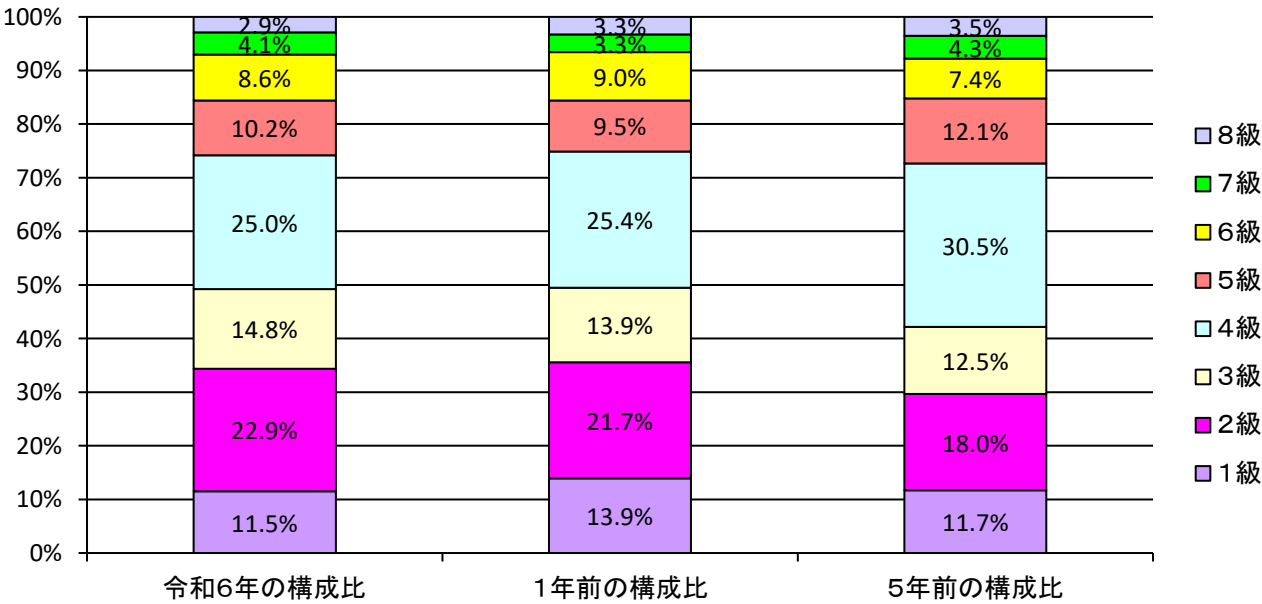
（※）対象者がゼロか僅少であるため、平均値を求めている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

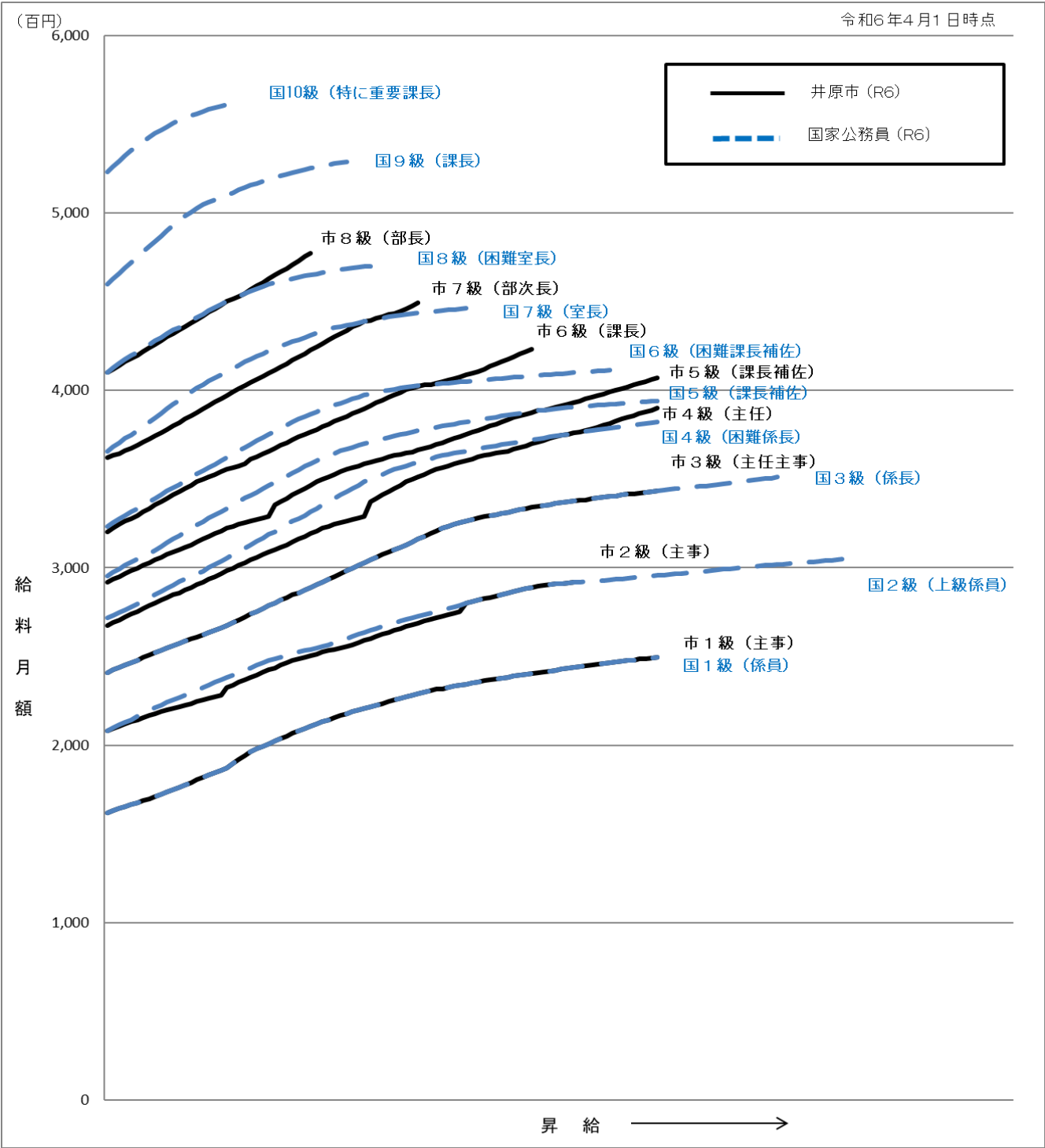
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・主事・技師	28人	11.5%	162,100円	249,400円
2 級	主事・技師	56人	22.9%	208,000円	291,700円
3 級	主任主事・主任技師	36人	14.8%	240,900円	343,200円
4 級	係長・主査・主任	61人	25.0%	267,600円	390,000円
5 級	課長補佐・主幹	25人	10.2%	291,900円	407,100円
6 級	課長・参事	21人	8.6%	320,400円	423,300円
7 級	部次長・参与・会計管理者	10人	4.1%	361,900円	449,300円
8 級	部長・局長	7人	2.9%	409,900円	477,400円

(注) 1 井原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（井原市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分		○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井原市	岡山県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,496 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,690 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況（井原市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

井原市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 ##### 月分 最高限度 47.709 月分 ##### 月分
▽その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率3%～45%） （退職時特別昇給 制度なし）	▽その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）
▽1人当たり平均支給額 3,239 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、退職手当受給者数の関係上、公営企業職員を含めて算出している。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度普通会計決算）	1,294 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度普通会計決算）	431,333 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	0 人	16 %
岡山県岡山市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（５年度普通会計決算）		126 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（５年度普通会計決算）		7,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）		5.7 %		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症患者の収容消毒等従事手当	従事職員	感染症患者の収容又は消毒等に 従事した場合	0千円	400 円／回
変死者の検死、死体処理従事手当	従事職員	変死者の検死又は死体処理に従 事した場合	0千円	1,000 円／回
家畜予防作業手当	作業従事職員	家畜伝染病予防法第 2 条に定め る家畜伝染病の予防やまん延防 止等の業務に従事した場合	0千円	400 円／回
市税事務訪問従事手当	訪問従事職員	徴収及び滞納処分に関する事 務、申告及び家屋調査に関する 事務	84千円	300 円／日
清掃業務従事手当	従事職員	汚物等の収集、処理及びその他 清掃等に専ら従事した場合	0千円	400 円／日
社会福祉業務訪問従事手当	福祉事務所に勤務する現業を 行う職員で社会福祉法による 資格を有する職員	社会福祉業務に訪問従事した場 合	27千円	200 円／日
偕楽園手当	偕楽園勤務職員	死体の処理に従事した場合	0千円	1,000 円／回
保健師手当	保健師	在家庭の結核患者の療養指導に 従事した場合	0千円	200 円／日
災害応急作業等従事手当	従事職員	災害救助法が適用された同法第 2 条第 1 項に規定する災害発生 市町村の区域（市内を除く。） において行う避難所の運營業務 その他の被災地支援に関する業	15千円	710 円／日

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績（５年度普通会計決算）	51,569 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（５年度普通会計決算）	164 千円
支 給 実 績（４年度普通会計決算）	76,478 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（４年度普通会計決算）	239 千円

（注）職員 1 人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」
と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数である。
時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 〔5年度 普通会計決算〕	支給職員1人当 平均支給年額 〔5年度 普通会計決算〕
扶養手当	配偶者 6,500円／月	同じ	—	32,319千円	252,492 円
	子 10,000円／月				
	父母等 6,500円／月				
	特定扶養加算（※） 5,000円／月				
住居手当	借家 家賃額（16,000円超より 上限 適用）に応じて支給 28,000円／月	同じ	—	19,080千円	257,838 円
	持家 支給なし				
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額 運賃額に応じて支給 55,000円／月	一部、 異なる	同じ 通勤距離に応じ 2,000円 ～ 31,600円／月	29,083千円	108,115 円
	交通用具使用者（片道2km以上） 通勤距離に応じて支給 4,800円 ～ 26,300円／月				
宿日直手当	偕楽園の職員 6,700円／回	異なる	勤務態様に応じ 4,400円 ～ 21,000円／回	2,660 千円	16,625 円
	その他の職員 5,400円／回				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員でその特殊性に基づき支給 （行政職給料表5～8級職員、教育職給料表3級の 保育園長、幼稚園長） 31,200円～ 51,900円／月	異なる	組織別・官職別の区分による 支給額	35,966 千円	428,167 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急等の必要により、休日等及び平日深夜（午前0時から午前5時）に勤務した場合に支給 休日等 8,000円／回 6時間超勤務 12,000円／回 平日深夜 6,000円／回	異なる	組織別・官職別等の区分による 6,000円 ～ 12,000円／回	692 千円	12,582 円
定時制通信教育手当	定時制教育に従事する市立高等学校勤務の養護教諭（岡山県職員給与条例に準ずる） 19,000円／月			228 千円	228,000 円
義務教育等教員特別手当	井原市立小学校において勤務する教員に支給 2,000円～ 4,800円／月			56 千円	56,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に支給 1時間当たりの 給料額の 25%	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	災害対策基本法第32条第1項に規定する本市への派遣職員に対し、住所又は居所を離れて市内に滞在することが必要な場合に支給 3,970円～ 6,620円／日			0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ず配偶者と別居し、単身生活を常況とする場合に支給 上限 100,000円／月	同じ	—	744 千円	744,000 円

（※）満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算

（注）国の制度には、上記以外にも寒冷地手当等多種にわたり手当の定めがあるが、井原市にはない。

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等	
給 料	市 長		890,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額			
		(		円)	926,000	円／	637,000	円
	副 市 長		720,000	円	775,000	円／	571,000	円
		(		円)				
報 酬	議 長		505,000	円	505,000	円／	328,000	円
		(		円)				
	副 議 長		435,000	円	450,000	円／	285,000	円
		(		円)				
	議 員		400,000	円	420,000	円／	270,000	円
		(		円)				
期 末 手 当	市 長	(5 年度支給割合)						
	副 市 長		4. 5	月分				
	議 長	(5 年度支給割合)						
	副 議 長		3. 30	月分				
	議 員							
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1 期の手当額)		(支給時期)		
		給料月額×在職年数×500/100		1,780万円		任期毎		
	副 市 長	給料月額×在職年数×300/100		864万円		任期毎		
	備 考	上記手当の他に、扶養手当を支給（市長、副市長）。 →支給額については、一般職に同じ。						

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

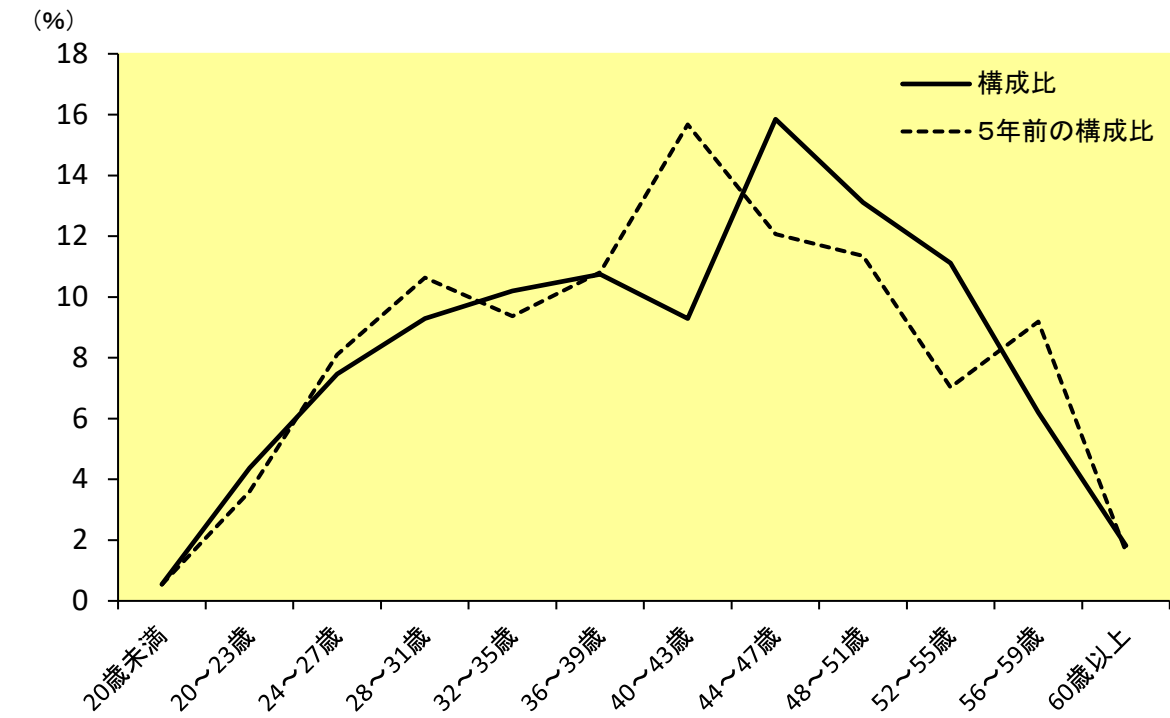
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	短時間勤務職員退職後に正職員を配置
		総 務	86	85	1	
		税 務	23	23	0	
		民 生	52	49	3	高齢者の保健介護予防一体的実施事業の推進 等 新型コロナウイルスワクチン接種対策室の廃止に伴う
		衛 生	20	23	△ 3	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	20	19	1	短時間勤務職員退職後に正職員を配置
		商 工	16	16	0	
		土 木	24	24	0	
	計		246	244	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.45 人)
教育部門		71	71	0		
消防部門		0	0	0		
小 計		317	315	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.29 人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	病 院		182	184	△ 2	4/1に限らず通年で採用・退職があるため
	水 道		13	13	0	
	交 通		0	0	0	
	下水道		9	9	0	
	その他		28	28	0	
	小 計		232	234	△ 2	
合 計			549 [726]	549 [726]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.81 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	24人	41人	51人	56人	59人	51人	87人	72人	61人	34人	10人	549人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	3 1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	239	239	243	246	244	246	7 (2.9%)
教育	83	81	77	74	71	71	△ 12 (△14.5%)
普通会計計	322	320	320	320	315	317	△ 5 (△1.6%)
公営企業会計計	233	229	239	235	234	232	△ 1 (△0.4%)
総合計	555	549	559	555	549	549	△ 6 (△1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 861,998	千円 114,440	千円 84,435	% 9.8	% 13.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費17,110千円を含まない。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
5年度	人 14	千円 54,229	千円 8,963	千円 21,873	千円 85,065	千円 6,076	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井 原 市	40.3 歳	335,723 円	510,686 円
団体平均 (市町村平均)	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	— 歳		— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 原 市	団体平均（市町村平均）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,562 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,506 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 — ・管理職加算 —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。また、団体平均は、1人当たり
平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

井 原 市			団体平均（市町村平均）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
▽その他の加算措置			▽その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（割増率3%～45%） （退職時特別昇給 制度なし）			—		
▽1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			▽1人当たり平均支給額 11,058 千円		

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、井原市については、退職手当受給者の関係上、一般職員に含めて計算している（→4（2）参照）。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 . . . 制度なし

エ 特殊勤務手当 . . . 該当なし

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績（5年度決算）	3,393 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	242 千円
支 給 実 績（4年度決算）	2,241 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	160 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職の 制度と異なる 内 容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	上記「4（6）その他の手当」のとおり	同じ	—	1,716 千円	429,000 円
住居手当				1,003 千円	250,750 円
通勤手当				1,004 千円	77,231 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職手当				1,831 千円	457,750 円
管理職員特別勤務手当				16 千円	8,000 円
夜間勤務 手 当				0 千円	0 円

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,749,976	千円 △ 41,516	千円 1,605,742	% 58.4	% 58.6

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
5年度	人 184	千円 668,078	千円 217,227	千円 268,698	千円 1,154,003	千円 6,272	千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

▽ 医師

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井 原 市	54.3 歳	591,700 円	1,043,877 円
団体平均	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
事 業 者	— 歳		— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。なお、本市は民間事業者賃金データをとっていないため、平均年齢、平均月収額を求めている。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

▽ 看護師

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井 原 市	42.5 歳	313,399 円	483,824 円
団体平均 (市町村平均)	41.3 歳	303,695 円	498,220 円
事 業 者	— 歳		— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。なお、本市は民間事業者賃金データをとっていないため、平均年齢、平均月収額を求めている。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

▽ 事務職員

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井 原 市	44.3 歳	308,944 円	465,840 円
団体平均 (市町村平均)	46.4 歳	323,562 円	507,447 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井原市	団体平均（市町村平均）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,476 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,493 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	（5年度支給割合） 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 （ — ）月分 （ — ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 — ・管理職加算 —

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

井原市	団体平均（市町村平均）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.5869 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.2708 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 — 月分 — 月分 勤続25年 — 月分 — 月分 勤続35年 — 月分 — 月分 最高限度額 — 月分 — 月分
▽その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率3%～45%） （退職時特別昇給 制度なし ）	▽その他の加算措置 —
▽1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	▽1人当たり平均支給額 3,445 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、井原市については、退職手当受給者の関係上、一般職員に含めて計算している（→4（2）参照）。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

ウ 地域手当・・・制度なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		83,948 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		560,775 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		84.1 %		
手当の種類（手当数）		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対 する支給単価
医師手当	医師		50,372千円	(院長) 544,100円以内 (副院長) 給料月額6%+ 299,100円 (経験年数10年以上の医師) 給料月額6%+ 279,100円 (経験年数3~10年未満の医師) 給料月額6%+ 242,100円
放射線取扱手当	放射線技師	エックス線その他の放射線を人体に照射する業務	282千円	300 円/日
病原体等取扱手当	臨床検査技師	感染し若しくは感染の疑いがある物件に接触し、又は防疫に従事した場合	541千円	300 円/日
感染症等危険手当	薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、臨床工学技師、視能訓練士、看護師、准看護師、看護助手、歯科衛生士	感染し若しくは感染の疑いがある物件に接触し、又は防疫に従事した場合	5,500千円	200 円/日
深夜病棟看護業務手当	看護師、准看護師、看護助手	病棟に勤務する看護師及び准看護師で正規の勤務時間による勤務が、深夜（午後10時～翌日午前5時）において行われる看護等業務 ① 7 時間以上 ② 4 時間以上 7 時間未満 ③ 2 時間以上 4 時間未満 ④ 2 時間未満	21,776千円	① 6,700 円/回 ② 3,550 円/回 ③ 3,100 円/回 ④ 2,150 円/回
認定看護師手当	認定看護師		36千円	3,000 円/月
死後処置手当	従事職員	死後処置に従事した場合	380千円	1,000 円/回
他医院診療手当	医師	医師が派遣協定により他医院にて診察した場合	1,470千円	事業管理者が別に定める額
勤務時間外呼出業務従事手当	従事職員	救急医療体制維持のため職員が、正規の勤務時間以外に呼出	540千円	500 円/回
自宅待機手当	看護師、放射線技師、臨床検査技師	救急医療体制維持のため自宅待機を命ぜられた場合	2,133千円	1,500 円/回
早出手当	調理員	早出を命ぜられ給食業務に従事した場合	118千円	1,100 円/回
新型コロナウイルス感染症業務従事手当	従事職員	新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある患者に対してPCR検査を実施（当院で検体を採取し検査した場合に限る。）し、又は新型コロナウイルス感染症患者の入院を受入れた際に、当該患者の対応に従事した場合 ① 直接従事者 ② 間接従事者	800千円	① 2,000 円/回 ② 200 円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	46,624 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	398 千円
支給実績（４年度決算）	48,977 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	374 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職の 制度と異なる 内 容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	上記「４（６）その他の手当」のとおり	同じ	—	22,568 千円	284,590 円
住居手当				7,802 千円	292,211 円
通勤手当				20,236 千円	131,828 円
日直手当	病院職員 10,000円／回	異なる	5,400／回	1,189 千円	117,723 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員でその特殊性に基づき支給 （ 病院事業管理者 157,000円 企業行政職給料表８級の職にある事務部長 51,900円 企業行政職給料表７級の職にある事務部長及び事務長 44,500円 企業行政職給料表６級の職にある者 37,200円 企業行政職給料表５級の職にある者 31,200円 企業医療職給料表（１）の４級の職にある者 85,700円 企業医療職給料表（２）の５級の職にある者 42,200円 企業医療職給料表（２）の４級の職にある者 31,700円 企業医療職給料表（３）の５級の職にある副院長 50,000円 企業医療職給料表（３）の５級の職にある看護部長 40,400円 企業医療職給料表（３）の４級の職にある副看護部長 33,000円 ）	同じ	給料表が異なるため、対象者が異なる	9,759 千円	613,750 円
管理職員特別勤務手当	上記「４（６）その他の手当」のとおり	同じ	—	16 千円	16,000 円
夜間勤務手当				10,457 千円	122,876 円